

## 消防・し尿の業務

栃木市と西方町とで栃木地区広域行政事務組合で共同処理を行っている業務のうち、次のものが今回の合併により栃木市で行うこととなります。

- 消防に関すること
- 液化石油ガス設備工事届の受理に関すること
- し尿処理施設の設置及び管理運営に関すること

なお、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関することについては、引き継ぎ栃木地区広域行政事務組合で業務を行います。

### ●消防・液化石油ガス設備工事届の受理

#### 【施設の名称】

消防本部と消防署は次のとおり変更になります。

合 併 前	合 併 後
栃木地区広域行政事務組合消防本部	栃木市消防本部
栃木地区広域行政事務組合栃木消防署	栃木市消防署
栃木地区広域行政事務組合栃木消防署藤岡分署	栃木市消防署藤岡分署
栃木地区広域行政事務組合栃木消防署大平分署	栃木市消防署大平分署
栃木地区広域行政事務組合栃木消防署都賀分署	栃木市消防署都賀分署
栃木地区広域行政事務組合栃木消防署西方分署	栃木市消防署西方分署

#### 【119番通報】

119番通報の方法は今までと変更ありません。

#### 【主な取扱い業務】

「市役所・総合支所・消防本部・消防署のご案内」の「主な取り扱い業務」(34ページ)をご覧ください。

#### 【問い合わせ】

- 本：消防本部(代) ☎22-0119 ●西：※窓口はありません  
●役：総務課 ☎92-0300

### ●し尿処理

#### 【施設の名称】

次のとおり変更になります。

合 併 前	合 併 後
栃木地区広域行政事務組合衛生センター	栃木市衛生センター

#### 【し尿の収集】

今までと変更ありません。

#### 【問い合わせ】

- 本：環境課 ☎21-2603 ●西：生活環境課 ☎92-0308  
●役：保健福祉課 ☎92-0306